

令和5年度

定期・行政監査結果報告書

健康推進部・市民医療センター

所沢市監査委員



所 監 第 56 号

令和5年12月28日

所 沢 市 長 小野塚 勝 俊 様
所沢市議会議長 島 田 一 隆 様

所沢市監査委員 渡 邊 豪

同 三 上 昌 美

同 中 毅 志

同 谷 口 雅 典

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

健康推進部（保健医療課・国民健康保険課・健康管理課・健康づくり支援課）

市民医療センター

第3 監査の目的

財務に関する事務及びその他の事務の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（個人情報及び機密情報の漏えい・紛失）
- 2 その他監査委員が必要と認める事務事業等

第5 監査の範囲及び対象事項

令和5年4月1日から令和5年8月31日までの財務に関する事務及びその他の事務事業の執行

第6 監査の期間

令和5年9月14日から令和5年12月28日まで

第7 監査の方法

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認した。

さらに、令和5年11月1日に関係職員から説明聴取を行うとともに、物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設は、保健センター及び市民医療センターである。

第8 監査の結果

1 健康推進部

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行については、適正であると認められた。

2 市民医療センター

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行については、適正であると認められた。